平成２２年（再イ）第２５号
宮城県白石市城南２丁目13番４号
再生債務者　山本　　洋
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月２日から平成23年３月16日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（再イ）第２６号
宮城県白石市城南２丁目13番４号
再生債務者　山本　博子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月２日から平成23年３月16日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（再イ）第６４号
福島県双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須300番地の４
再生債務者　石田　優二
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月２日から平成23年３月９日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（再イ）第１００号
新潟市西区坂井985番地８
再生債務者　土田　　誠
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月２日から平成23年３月23日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第３９号
新潟県新発田市中曽根町１丁目８番23号
再生債務者　関﨑　　淳
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月２日から平成23年３月23日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（再イ）第５３号
新潟県刈羽郡刈羽村大字上高町乙32番地
再生債務者　猿田　広樹
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月２日から平成23年３月23日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再イ）第１０５号
静岡県浜松市東区原島町356番地　エミネンス201
再生債務者　森本　達也
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月28日から平成23年３月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２２年（再イ）第８号
兵庫県淡路市中田565番地１
再生債務者　仲　　良介
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月23日から平成23年３月２日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（再イ）第８１号
奈良県葛城市東室226番地13
再生債務者　中村　和生
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月23日から平成23年３月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（再イ）第８２号
奈良県香芝市良福寺215番地の57
再生債務者　寺坂　　塁
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月23日から平成23年３月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（再イ）第７５号
福岡県小郡市小板井109番地１　ウイング七夕203
再生債務者　熊野　和子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月24日から平成23年３月３日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２２年（再イ）第７６号
福岡県三井郡大刀洗町大字高樋2489番地51
再生債務者　三池　　誠
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月24日から平成23年３月３日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２２年（再イ）第７７号
福岡県小郡市美鈴が丘５丁目21番地29
再生債務者　嶋田　隆二
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月24日から平成23年３月３日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２３年（再イ）第３号
北九州市八幡東区勝山１丁目11番３―407号
再生債務者　加藤　伸司
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月23日から平成23年３月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第３０６号
京都市山科区厨子奥尾上町14番地の23
再生債務者　吉見　太郎
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月24日から平成23年３月３日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第１５号
佐賀県伊万里市大川内町丙2440番地３
再生債務者　原　　伸二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月18日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（再イ）第３３号
熊本県熊本市長嶺南７丁目10番26号
再生債務者　鶴田　憲市
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月19日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第８８７号
大阪市北区中崎１丁目９番15号
再生債務者　興梠　芳弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月18日
大阪地方裁判所第６民事部